

各自治体におけるクマ対策事例集（令和７年度）

都道府県	概要	該当番号
北海道	・春期管理捕獲 ・ヒグマ検定を作成・利用した普及啓発	P.1～2
岩手県	・クマ出没情報共有アプリ「Bears（ベアーズ）」開発・保守事業 ・野生動物管理専門職員・捕獲者の雇用 ・市街地出没対応訓練	P.3～5
秋田県	・出没対策強化事業（電気マット、チェーン式電気柵） ・猟犬を活用した春期管理捕獲	P.6,7
山形県	・地域で行う市街地出没対策 ・ドローンを活用した春期管理捕獲	P.8,9
栃木県	・クマ対策普及啓発事業（動画・チラシ）	P.10
群馬県	・住民・自治会・農業者・学校等を対象とした対策講座・フィールドワーク ・ツキノワグマ出没対応訓練（緊急銃猟） ・市町村捕獲従事者向け技能向上研修会（緊急銃猟）	P.11～13
新潟県	・にいがたクマ出没マップ（出没情報等の提供） ・ライフル射撃場を活用したクマ捕獲者の育成 （猟友会と連携した緊急銃猟捕獲者の認定、捕獲体制構築）	P.14,15
富山県	・指定管理鳥獣捕獲等事業（春期管理捕獲）	P.16
福井県	・ドローンの活用による効率的で安全なクマ捕獲 ・通信機器を活用したツキノワグマの捕獲等事業 ・ツキノワグマ出没情報収集配信システム改修・保守事業 ・クマの誘引樹木伐採事業補助金	P.17～20
静岡県	・生息環境調査（堅果類資源量、GPSによる集中利用地域）	P.21
京都府	・緊急銃猟に係る射撃技術向上研修	P.22
兵庫県	・GPSによる行動調査、捕獲個体の個体情報収集・分析	P.23
島根県	・専門的人材の配置（被害対策指導、講習、モニタリング） ・貸出電気柵、設置技術の普及 ・放任果樹の伐採	P.24～26
広島県	・放任果樹の調査・伐採	P.27

- 事業名：**春期管理捕獲**
- 実施地域：道内各市町村
- 実施期間：令和6年2月～実施中

1. 事業の背景・課題

- ・ 春期管理捕獲は、人里周辺に生息・繁殖するヒグマの低密度化を図り、また人への警戒心の植え付けにより人里への出没を抑制するとともに、ヒグマ出没時に出動する熟練した従事者の減少・高齢化に対処するため、ヒグマ対策に必要な人材を育成し、地域の危機管理体制の充実を図ることを目的とするもの。
- ・ 令和5年度の出没多発を受け、市町村の実施に関して補助制度を創設したことにより実施市町村数が増加したが、令和7年（2～5月）は前年度から横ばいとなっている。
- ・ このため、春期管理捕獲を通じた実践研修を開催するなど、人材育成・確保に向けた取組を道としても推進を図っているところ。

2. 事業内容

- ① **ヒグマ対策事業補助金による支援（R5～）**
 - ・ 指定管理鳥獣対策事業交付金の「捕獲等事業」に、市町村が実施する春期管理捕獲を位置付け、道が交付金を受けて補助するヒグマ対策事業補助金に、これに伴う捕獲や捕獲に付随する事項を補助。
- ② **春期管理捕獲を利用したヒグマ捕獲従事者の実践研修（R6年度～、2,000千円/年）**
 - ・ 道内市町村で実施される春期管理捕獲に、ヒグマ捕獲経験の浅い他市町村のヒグマ捕獲従事者を研修生として参加させることで、人材育成を図る。

3. 事業の効果等

- ① **実施市町村数の拡大**
 - ・ R5：21市町村・団体 R6：50市町村・団体 R7：50市町村・団体
※集計はシーズンごと（2～5月の計）
 - ・ R8シーズンに向け、さらなる拡充を目指し、実施例を共有する説明会を開催（R7）。
- ② **研修生の参加**
 - ・ R7事業においては、3市町で研修事業を開催し、計22名が研修生として参加。



- 事業名：**ヒグマ検定を作成・利用した普及啓発**
- 実施地域：札幌市（イベント）、道内各地（啓発）
- 実施期間：令和5年～実施中

1. 事業の背景・課題

- ・ 人とヒグマとのあつれきの増加に対して、ポストコロナに向けて野外活動や行事等で事前に学習できる環境を整備することが必要であったことから、更なる注意喚起と正しい知識を学ぶ機会の提供を目的として、R5に「ヒグマ検定」を作成（委託事業：受注者は北海道放送㈱）。

2. 事業内容

- ①**令和5年度**
 - ・ 「ヒグマ検定（URL：<https://www.hbc.co.jp/contents/kumacoco/kentei/>）」を**作成し**、札幌駅前のパネル展で体験会を実施するとともに、同年開催したヒグマシンポジウムでも紹介。
- ②**令和6年度**
 - ・ 「ヒグマ検定」を活用して、札幌市の滝野すずらん丘陵公園を舞台に親子向け**謎解きイベント「迷える親子グマと森の秘宝」を開催**。
- ③**令和7年度**
 - ・ 当該年度以降は、取組を道内各地に広めるため、札幌駅前で開催する**イベントでの出展のほか、各振興局で開催するパネル展等の開催に併せて活用を図っている**。

3. 事業の効果等

- ・ 行事への多数の参加により、道民を中心に理解促進に資することができたと考える（R5：約6,000人参加、R6：約1,300人参加、R7：「道みんの日」イベントでの案内）
- ・ ヒグマ検定は、WEB上のコンテンツであり、学校教育現場での活用が可能であるほか、スマートフォンからのアクセスも可能であり、これまでパネルやリーフレットによるものであった普及啓発を効果的に実施することを可能とした。



ヒグマ検定

あなたや大切な人の命と暮らしを守るために、クイズでヒグマとの距離の保ち方を考えてみましょう。
「トレーニングコース」は間違えても最後まで進めます。
「検定コース」は1問でも間違えたら終了！全問正解すると「合格認定証」がもらえます。

ここだけは！編

小学生から大人まで！
「ここだけは」知っておきたい
キホンを学びましょう！

小学生から大人まで！「ここだけは」知っておきたい。キホンを学びましょう！（全15問）

トレーニングコース →

検定コース →

入門編

ヒグマに出会った？
出会うための準備は？
身を守る知識を学びましょう！

ヒグマに出会った？出会うための準備は？身を守る具体的な知識を学びましょう！（全15問）

トレーニングコース →

検定コース →

一般編

あまり山に行かない人でも
知っておきたい。
住みかでの知識を学びましょう！

なぜヒグマは住みか？なぜ事故が起きる？あまり山に行かない人も知っておきたい。住みかでの知識を学びましょう！（全30問）

トレーニングコース →

検定コース →

上級編

実際にあったヒグマとの問題や、
先進的に対策する地域の事例から、
教訓を学びましょう！

北海道で実際にあったヒグマとの問題や、先進的に対策する地域の事例から、教訓を学びましょう。（全30問）

トレーニングコース →

検定コース →

正解のないクイズ

この問題には、正解がありません。

答える →

※「ヒグマ検定」は、北海道のヒグマ緊急対策普及啓発事業の一環で制作したものです。
監修：各振興局（釧路学園大学・教授）

ヒグマ検定ホームページ

- 事業名：クマ出没情報共有アプリ「Bears(ベアーズ)」開発・保守事業
- 実施地域：県内全域
- 実施期間：令和7年12月～令和8年3月（マップ公開は3月24日から）

1. 事業の背景・課題

- ・ 本県では、クマの出没情報は月ごとの件数のみを公表しており、詳細な目撃情報を公表していなかった。
- ・ 県内におけるクマの出没情報を、県民や県内外の観光客に迅速に共有し、ツキノワグマの出没に対する注意喚起や早期対応につなげるため、岩手県内のクマの出没に関する情報を投稿・共有できるシステムの開発が必要だった。

2. 事業内容

- ・ 岩手県公式LINEから、住民が自ら目撃情報を登録、閲覧できるクマ出没情報共有アプリ「Bears（ベアーズ）」の開発。

3. 事業の効果等

- ・ クマの出没情報をリアルタイムに共有できるようになった。
- ・ 市町村界を越えて、クマの出没情報を確認できるようになった。

【Bears（ベアーズ）のイメージ】

操作イメージ①：投稿



操作イメージ②：閲覧



操作イメージ③：受信設定



- 事業名：**野生動物管理専門職員・捕獲者の雇用**
- 実施地域：岩手県盛岡市（活動エリアは県全域）
- 実施期間：令和 8 年 3 月～令和 9 年 3 月

1. 事業の背景・課題

- ・ ツキノワグマの市街地出没により人身被害が増加する中、クマも含めた野生動物全体を適正管理するため、県として新たに野生動物に関する知見や、狩猟免許等を有する職員を任用しようとするもの。

2. 事業内容

- ① **野生動物管理専門職員（1 人）による活動（令和 8 年 4 月～）**
 - ・ ツキノワグマの被害防除の調査・研究、効果的な捕獲手法の調査
 - ・ 被害発生時の検証の実施、検証結果を踏まえた対策の啓発
 - ・ 県内狩猟者への捕獲技術向上の研修、市町村・関係団体への助言
- ② **野生動物管理専門員（ガバメントハンター：5 人）による活動（令和 8 年 3 月～）**
 - ・ 県直営の指定管理捕獲の実施
 - ・ 市町村からの要請を踏まえた緊急銃猟等への支援

3. 事業の効果等

- ・ 県直営の指定管理鳥獣捕獲等事業の実施により、市町村が有害捕獲を実施できない地域において、5 月下旬からはこわなを設置し、捕獲を推進（6 月末時点で 8 頭捕獲）
- ・ 市町村において人材が不足している麻酔捕獲従事者として体制を整備
- ・ ツキノワグマによる人身被害を詳細に調査し、検証結果を踏まえた対策を啓発
- ・ ツキノワグマ被害防除に係る講習会や民間企業が企画する研修会等にて被害防除に係る講演を行い、被害防除対策の普及啓発を実施

【発足式】



【指定管理鳥獣捕獲事業の実施】



- 事業名：市街地出没対応訓練
- 実施地域：岩手県釜石市（対象者：釜石市等）
- 実施期間：令和7年9月

1. 事業の背景・課題

- ・ ツキノワグマが市街地に出没した際は、県・市町村・警察・猟友会等の連携が必要となることから、令和4年度に「市街地出没時対応マニュアル」を、令和6年度には「市街地出没時訓練実施マニュアル」を作成したところ。
- ・ 令和7年9月に施行された改正鳥獣保護管理法において緊急銃猟制度が新設され、関係機関の制度に対する理解の醸成が必要であったことから、関係マニュアルを抜本改定し、制度理解につなげるために訓練を実施したもの。

2. 事業内容

- ・ 座学、机上訓練、実地訓練を実施
- ・ 座学は、改定マニュアルの説明、釜石市緊急銃猟マニュアルの説明、緊急銃猟実施に係る基本的な考え方について講義を行った。
- ・ 机上演習では、直近にクマが出没した場所において再びクマが出没したというシナリオを設定し、緊急銃猟以外の対応方法も検討しつつ、最終的に緊急銃猟を実施することとし、4つの条件に適合しているか、検討を行った。
- ・ 実地訓練では、机上演習で計画した内容をもとに緊急銃猟の手順について確認した。

3. 事業の効果等

- ・ 緊急銃猟の実施について、具体的な流れを確認することができた。
- ・ 訓練イメージを他市町村と共有することができた。



講義



机上実習

- 事業名：**出没対策強化事業（電気マット、チェーン式電気柵）**
- 実施地域：鹿角市花輪
- 実施期間：令和7年7月～令和8年3月

1. 事業の背景・課題

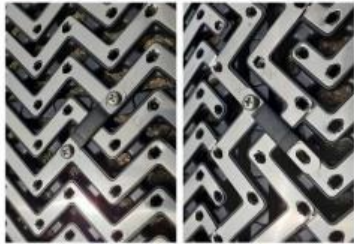
- ・ 近年、当県ではツキノワグマの市街地出没が増加しており、クマとの棲み分けが喫緊の課題となっていることから、特定鳥獣管理計画に基づき、新たなゾーニング管理の方針や市街地へのクマの侵入ルート遮断方法の検討等を進める必要がある。

2. 事業内容

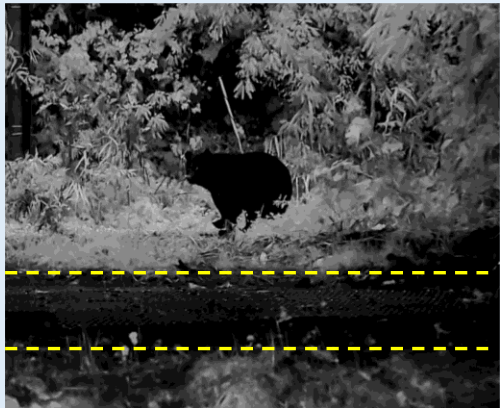
- ①**侵入ルートの遮断手法の検証・施行**
 - ・ 侵入ルートの遮断に活用できる既存製品を選定し、飼育個体を対象とした検証実験を踏まえ、試験を実施した。
 - ・ 試験実施地域：鹿角市花輪地区
- ②**ゾーニング案の作成**
 - ・ 県内全域を対象とし、「防除・排除地域」「緩衝地域」「コア生息地域」の3区分に分類したゾーニング案を作成した。

3. 事業の効果等

- ①**侵入ルートの遮断法の検証・施行**
 - ・ RatMat（Killgerm Chemifals Ltd社製、電気マット）及びチェーン式電気柵を用いて、ツキノワグマの主な侵入ルートとなっている高速道路の立体交差部において試行した。
 - ・ 一部で電気刺激を嫌悪して回避する個体も確認され、一定程度の忌避効果が確認できた。
 - ・ 他方、電圧を高くするとショートが発生することや、異物によるショート、地表面へ設置するため降雨や浸水時の漏電リスク、落ち葉による漏電リスクなどの課題を確認することができた。
 - ・ 今後、設置方法等の改良などを重ねながら、課題解決を図っていく。
- ②**ゾーニング案の作成**
 - ・ ゾーニング案を基にして、県全域のゾーン区分を設定したほか、市町村における管理強化ゾーンの設定に活用した。



左：Rat Mat 右：金属部分拡大



上：設置状況 下：マットに近づかないクマ

- 事業名：**猟犬を活用した春期管理捕獲**
- 実施地域：由利本荘市前郷、秋田市上新城
- 実施期間：令和8年2月～令和8年3月

1. 事業の背景・課題

- ・ 人とクマの棲み分けを図るため、防除・排除地域及び緩衝地域に設定した管理強化ゾーンにおける春期の管理捕獲を推進する必要がある。

2. 事業内容

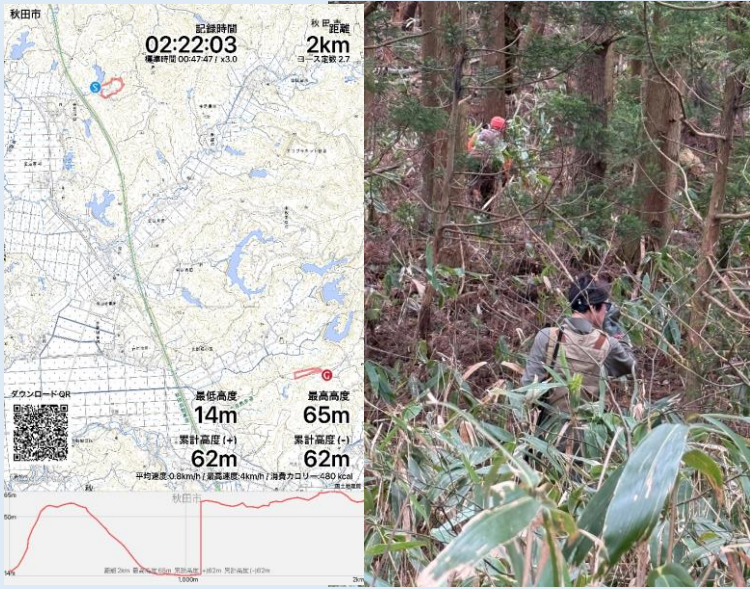
- ①**捕獲技術研修会**
 - ・ 県内で巻き狩りを実施している猟友会会員から、巻き狩りに関する基本的な座学を実施。
 - ・ 由利本荘市前郷、参加者31名
- ②**効率的な捕獲手法の検討**
 - ・ 人の生活圏に隣接した里山において、猟犬を活用した広範囲のクマ探索を行いながら、捕獲圧の強化を図った。
 - ・ 秋田市上新城、下新城地区、参加者 延べ59名

3. 事業の効果等

- ①**捕獲技術研修会**
 - ・ 今年度は残雪が多く座学のみとなったが、地域で巻き狩りを実践しているマタギからの講話や自身の体験談、使っている道具などの解説を受け、参加者の巻き狩りに関する関心を高めることができた一方で、技術的な課題から巻き狩りの難しさも認識することができた。
- ②**効率的な捕獲手法の検討**
 - ・ 今回実施した範囲では、この春期にはクマがいないことが確認できたほか、猟犬を活用することで広範囲に地域を探索できることが実証できた。
 - ・ 従事した猟友会員の中に犬に強い興味をもった者がおり、今後の展開に期待が持てる結果となった。



巻き狩り講習会の様子



効率的な捕獲手法の検討

- 事業名：**地域で行う市街地出没対策**
- 実施地域：上山市榑下地区、真室川町八敷代地区
- 実施期間：令和7年7月～令和7年10月

1. 事業の背景・課題

- ・ 県においてクマ目撃件数が多い上山市、真室川町からモデル地区を選出。
- ・ 上山市榑下：江戸時代の街道や建築が残る観光地。周辺では近年目撃件数が増加し、9月から11月の果樹収穫期の出没が顕著。住民、観光客への安全対策が急務。
- ・ 真室川町八敷代：町北部のJR奥羽本線釜淵駅と大滝駅の間に位置。当該地区では8月に成獣2頭を捕獲。近隣地区でも目撃情報が相次ぎ、農作業中も気が抜けない状況。

2. 事業内容

- ① **地域住民が主体となった総合的・継続的なクマの市街地出没対策**
 - ・ クマ対策の専門家を派遣し、模範的な取組みとなるよう重点的な支援を行うとともに、モデルケースとして広く周知し、他地域へ普及させることを目的とする。
- ② **地域住民、市町と調整しながら現地調査、集落点検、講義・ワークショップを実施**
 - ・ 地区内にある誘引物、痕跡、藪、侵入防止柵の設置状況を調査。住民から出没や被害状況についてヒアリング。現地調査で確認した出没懸念箇所を住民と視察。
- ③ **地域で行う藪の刈払い等に係る事前指導**
 - ・ 藪の刈払い、不要果樹伐採に対し、事前に専門的指導を行う。

3. 事業の効果等

- ・ 講義、ワークショップを通じて、地区が主体的に実施可能な対策を提示し、住民の理解促進と意識醸成が図られた。出没しやすい箇所の把握や、藪の刈払い等対策の継続で人身被害リスクを低く維持できると考えられる。
- ・ 県ホームページで、地域で行うクマ市街地出没対策の取組事例集として紹介。
- ・ 専門家を活用することで環境整備について、人口減少下においても取り組まなければならないことの優先順位付けが可能となる。



ワークショップの様子



地域住民と現地調査、集落点検

- 事業名：ドローンを活用した春期管理捕獲
- 実施地域：山形県全域
- 実施期間：令和8年3月～6月

1. 事業の背景・課題

- ・ 狩猟期間に狩猟ができない雪国において、人身被害や農作物被害の防止を目的に個体数調整として実施してきた。
- ・ 現時点では、奥山から人里周辺への生息分布の偏りを是正する有効な手段は確立されていない。このため、人里周辺に出没する個体に対して継続的に捕獲圧を加え、人とクマとの適切な距離感を維持する取組みが重要となっている。春期捕獲は、そのための有効な手段の一つであり、その重要性は高まっている。

2. 実施結果

	3月	4月	5月	合計
出猟日数	12日	29日	9日	50日
捕獲頭数	3頭	44頭	6頭	53頭

3. 事業の成果・課題・今後の方向性

- ・ 捕獲頭数は53頭となり、令和7年中の捕獲頭数が過去最多であったことや融雪が早かったことを踏まえれば、一定の捕獲成果が得られた。
- ・ 一方で、例年捕獲実績のある地域で捕獲がなかったことなどから、一部の山域ではクマの分布や行動に変化が生じている可能性がある。
- ・ 分布拡大に伴い新たに春期捕獲に取り組む地域も増えていることから、捕獲技術やノウハウの共有を進めるとともに、ドローン等の先進技術の活用による効率的な捕獲手法の確立を図る。
- ・ 春期捕獲は、単なる個体数調整ではなく、人とクマとの緊張関係を維持し、人里周辺への出没を抑制するための重要な管理手法である。今後は捕獲技術の継承・横展開と先進技術の活用を進めながら、その実効性の向上を図る。



サーマルカメラ搭載ドローン画像
(提供：NTT東日本山形支店)



ドローン探索の様子 (提供：NTT東日本山形支店)

- ### クマ遭遇注意!

栃木県にはツキノワグマがすんでいます。
 害獣はとなし動物ですが、時には人を傷くこともあります。
 事故を防ぐためには、**【クマと出会わない】**ことが最も大切です。

～クマと出会わないように～

 - クマがいそそ場所に行かない
 - 早起きや夕方遅くに注意!
 - 1人での行動は避ける
 - クマ鈴などを身につけて、音に気づくようにする

～もし出っかしたら～

 - 逃げるときはクマの背を向けて、走らない
 - 車は止めて、素直に退避する
 - クマには絶対に近づかない

～クマを寄せつけけないために～

ヤブの刈り払い

クマは茂みの中に身を隠したり、寝したりします。草薮や農地周辺のヤブの刈り払いをすることで、クマの隠れ場をなくすることができます。熊鈴は刈り払いに行くと良いでしょう。

生ごみ・野菜くずの処理

生ごみは外に放置せずに屋内で保管し、廃棄日の当日の朝にゴミを出すようにしましょう。野菜の残渣は桶に集めて、家庭用ゴミで棄。夏など虫が湧く季節は必ず密閉容器で処理しましょう。

庭の果樹等の管理

庭の果樹や家庭菜園はクマのエリアになります。クマが来ないように、不用な果樹は剪定せずには枯死するたてにしましょう。果樹や菜園を電気柵で囲うのも有効です。

◆栃木県警公開マップ

クマの出没は、場所・季節・時間帯を考慮する必要があります。クマの出没は、場所・季節・時間帯を考慮する必要があります。クマの出没は、場所・季節・時間帯を考慮する必要があります。

◆栃木県自然環境課HP

クマの被害防止のための対策や、被害の発生時の対応方法などについて詳しく紹介しています。クマの被害防止のための対策や、被害の発生時の対応方法などについて詳しく紹介しています。

発行所：栃木県自然環境課自然環境課 発行所：自然環境課 TEL：028-623-3261

- 事業名：**住民・自治会・農業者・学校等を対象とした対策講座・フィールドワーク**
- 実施地域：富岡市妙義地域
- 実施期間：令和7年10月

1. 事業の背景・課題

- ・ 富岡市では妙義小学校及び妙義児童館周辺でのツキノワグマの出没があり、児童や周辺住民の安全確保について課題が生じている。
- ・ 地域住民及び関係者（自治会・農業従事者・学校等）が参加し、住民参加型のフィールドワークや意見交換により必要な対策を共に考える講座とすることで、地域におけるツキノワグマの被害防止に向けた対応力の向上を目指す。

2. 事業内容

- ・ 講義＋フィールドワーク＋ふりかえりの3部構成で開催。
- ・ 講義では、ツキノワグマの生態や行動を理解してもらい、出会わないための予防策、遭遇時に被害を抑えるための行動、市街地に引き寄せないために必要なことなど理解を深めた。
- ・ クマの出没のあった妙義児童館周辺を、講座参加者で実際に歩き、誘引物や隠れ場などのリスク箇所を確認し、地図上で課題と対策を整理・共有する等のフィールドワークを実施した。

3. 事業の効果等

- ・ 住民及び関係者へツキノワグマの生態や被害を防ぐための行動への理解が促進された。
- ・ 出没しやすい環境に関する意識の向上を図ることができた（柿・栗のような果樹などの誘引物や藪や茂みが周辺に多かったことへの気づき）
- ・ フィールドワークでは、参加者同士が自然に会話や意見交換を行い、地域の現状を共有しながら、今後の対策を一緒に考える姿が見られ、関係者間の連携につながった。

講義



フィールドワーク



- 事業名：ツキノワグマ出没対応訓練（緊急銃猟）
- 実施地域：片品村・安中市
- 実施期間：令和7年9月～令和7年10月

1. 事業の背景・課題

- ・ ツキノワグマ出没時に県・市町村・警察・猟友会等が連携した対応を求められるため、連絡体制・現場対応等の訓練を実施した。
- ・ 令和7年9月に改正鳥獣保護法が施行されたことから、緊急銃猟の実施を想定した対応の訓練が求められたため。

2. 事業内容

- ・ 座学・机上訓練・実地訓練の3部構成で開催。
- ・ 机上訓練では、①『通報～出没情報の把握～関係機関での情報共有』、②『注意喚起・パトロールの実施』、③『現場対応』の3つの場面での対応を意見交換しながら、シミュレーションした。
- ・ 現場対応について、花火や爆竹等を用いた追い払いの方法を想定して、実地訓練を実施。合わせて、クマ撃退スプレーの適切な使用方法の講習会も実施。

3. 事業の効果等

- ・ 村・警察・猟友会等が連携した出没対応マニュアル作成や、市独自での住民向け講習会が実施されるなどクマ対策の意識向上につながった。



座学



実地訓練

- 事業名：市町村捕獲従事者向け技能向上研修会（緊急銃猟）
- 実施地域：前橋市
- 実施期間：令和7年10月

1. 事業の背景・課題

- ・ 改正鳥獣保護管理法の施行に伴い、各市町村における体制整備が可能となるよう、緊急銃猟に係る現場対応を想定して開催。

2. 事業内容

- ・ 座学、机上演習、実地演習の3本立てで開催
- ・ 座学では、クマ出没対応時の基本的な考え方及び銃器による対応に関する基礎知識について、講義を行った。
- ・ 机上演習では、クマの出没状況を設定し、緊急銃猟の4つの条件に適合しているかを参加者と講師の対話形式によって検討を行った。
- ・ 実地演習では、机上演習で計画した内容をもとに緊急銃猟の手順について、現地（前橋公園）で実施事項や実施手順を確認した。

3. 事業の効果等

- ・ 緊急銃猟を実施する場合の知識を備えることができた。



座学



実地演習

- 事業名：にいがたクマ出没マップ°（出没情報等の提供）
- 実施地域：県内全域
- 実施期間：令和7年7月～令和8年3月（マップ公開は4月から）

1. 事業の背景・課題

- ・ 本県では、平成25年からクママップを運用。データの蓄積が進み、マップがポイントで埋め尽くされ、最新の出没情報などが分かりづらく、注意喚起等への活用が難しいことから、クマによる被害防止に向けて、県民への分かりやすい出没情報の発信が求められていた。
- ・ 捕獲位置データや生息密度指標、生息状況調査等のデータの蓄積はあるものの、各データが独立して管理されており、野生鳥獣による被害対策を効果的に実施するために、データの一元化管理が必要であった。
- ・ 出没情報を県庁で毎日取りまとめてHP更新を実施しており、膨大な作業量であったため改善が必要であった。

2. 事業内容

- ① **にいがたクマ出没マップ°の運営**
 - ・ ArcGIS（survey123）を活用し、市町村がマップに直接報告するフォームを作成。
 - ・ Survey123のデータでマップを作成することで、リアルタイムのクマ出没データを公開。
 - ・ 住所検索等の一般的な地図機能のほか、月別や市町村別で表示する機能を追加。
- ② **プラットフォームの構築**
 - ・ クマ出没のほか、生息状況調査等のデータもマップにし、プラットフォーム上でデータを一元化し、クマ対策の効果を評価。

3. 事業の効果等

- ・ 旧マップのR5年度閲覧数が約4万件であったのに対し、現在のマップは約120万件（R7.4.1～R8.3.31）のアクセスがあり、多くの方に閲覧していただき、クマ出没情報等の県民への周知が拡大
- ・ 加えて、マップにより大量出没年・平時の出没状況を容易に分析でき、藪の刈り払い等の出没防止対策場所の検討など、効果的なクマの出没防止対策に活用



- 事業名：ライフル射撃場を活用したクマ捕獲者の育成
（猟友会と連携した緊急銃猟捕獲者の認定、捕獲体制構築）
- 実施地域：新潟県新潟市西蒲区（対象者：全県）
- 実施期間：令和7年9月～10月

1. 事業の背景・課題

- ・ 狩猟者等の減少や高齢化などにより、ツキノワグマの捕獲者が減少し、持続的な捕獲体制を維持することが困難な状況が想定されることから、ツキノワグマの捕獲に必要な技術の向上を図り、クマ捕獲の担い手を確保する必要がある。
- ・ 令和7年9月に施行された改正鳥獣保護管理法（緊急銃猟制度）において、緊急銃猟は安全が確保された状況で実施されるものの、人の日常生活圏で発砲することから危険を伴うことが懸念され、市町村からは一定の技術や経験を有する捕獲者の確保に関する声がある。

2. 事業内容

- ・ ツキノワグマの生態や捕獲方法（わな・銃）、緊急銃猟制度に関する講習会及び、新潟県ライフル射撃場を活用した射撃実習を行う研修会を実施（4回）
- ・ （一社）新潟県猟友会の協力により、研修会を活用し、射撃実習において一定の射撃技術等を確認できた者を、緊急銃猟の従事者として選任（計78人）
- ・ この従事者のリストを新潟県猟友会から各支部に提供し、各支部から市町村に共有することで、市町村による緊急銃猟の実施体制の構築や、捕獲者の選定を支援（現地状況から相応の人数確保の必要がある場合等が想定されるため、法令の要件を満たしていれば、リスト以外の方に依頼しても支障ない旨、市町村と共有済み。）

※新潟県ライフル射撃場について
令和6年3月に、（一社）新潟県猟友会が整備。整備にあたって、県は、大型獣の捕獲者の担い手の確保・育成のため、新潟県広域被害防止協議会（県（事務局）、市町村、新潟県猟友会が会員）を設置して支援を実施

3. 事業の効果等

- ・ クマ捕獲に向けた技術向上が図られた。また、市町村からはリスト共有により緊急銃猟の体制構築、捕獲者の選定・委託が円滑であったとの評価（県内では、令和7年9月（緊急銃猟制度開始）から2月までに、9市町村において計15件の緊急銃猟を実施）



講習会



新潟県ライフル射撃場での実射実習

- 事業名：指定管理鳥獣捕獲等事業（春期管理捕獲）
- 実施地域：富山市内（有峰地区）
- 実施期間：令和 8 年 4 月～令和 8 年 5 月

1. 事業の背景・課題

- ・ 令和 7 年に、過去10年間で最も多い1,059件の出没を確認、捕獲数は394頭と過去最を記録し、捕獲圧の強化が必要。
- ・ 県内でクマの生息密度が高い地域において、効率的な捕獲が可能な春期の捕獲を実施することにより、人里への出没防止を図る。
- ・ クマを捕獲できる人材は一部の人に限られており、その捕獲技術の伝承が課題となっていることから、春期管理捕獲の場を活用し、若手狩猟者への技術伝承を図る。

2. 事業内容

- ・ 富山市有峰地区において、県が設置する捕獲専門チームである富山市の大山チームのメンバー10名前後の体制で実施。
- ・ 林道上から山の斜面や谷越しにいるクマを発見し、ライフルで狙撃し捕獲するもので、高度な狙撃技術と豊富な経験が必要
- ・ 期間内に10回の出動で10頭以上の捕獲を目指す。

3. 事業の効果等

- ・ 目標頭数（10頭）を上回る13頭を捕獲、近隣地域の出没数減少に効果が見込める。
- ・ 雪解け後で樹木に葉がなく見通しが効くため、山中であってもクマを探ることが可能
- ・ 他の地域での広がりをも目的として、大山チーム以外の捕獲専門チーム員にも見学してもらっており、各チームにおいて実施の可能性について検討する。
- ・ 意欲と技術はあるものの春クマ捕獲の経験のないハンターにも参加してもらっており、技術継承の場としても有効。
- ・ 谷越しの捕獲であり、ハンターの安全性は確保されるが、捕獲後の個体の回収に相当数の人員と労力が必要。



谷越しでの狙撃の状況



山腹斜面上での回収作業

- 事業名：ドローンの活用による効率的で安全なクマの捕獲
- 実施地域：県内全域
- 実施期間：令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

1. 事業の背景・課題

A 市街地出没対応

- ・ 福井県内で工場・家屋等にクマが侵入する事案が複数発生
- ・ クマの安全で効率的な搜索、潜伏場所の特定が課題

B 春期銃猟

- ・ 従事者が、捕獲したクマの回収のため接近したところ、反撃され人身被害
- ・ 捕獲個体の死亡確認を安全に行うことが課題

2. 事業内容

A 市街地出没対応

- ・ 福井県内の工場の建屋に侵入したクマの緊急銃猟実施（令和 7 年）
- ・ ドローンでクマを搜索、潜んでいる部屋から中庭へ通じる扉の開放を確認
- ・ 屋上から中庭に潜むクマを発見し、緊急銃猟を実施

B 春期銃猟

- ・ 令和 4 年以降、クマ捕獲後ドローンにより、捕獲個体の確実な死亡確認を行ったうえで回収を実施

3. 事業の効果・展望等

A 市街地出没対応

- ・ ドローン进行搜索や潜伏場所の特定に活用し、早期の緊急銃猟実施に貢献
- ⇒ 令和 8 年度から県が契約したドローン専門業者をクマが出没した市町に派遣し、クマの搜索や緊急銃猟実施を支援する事業を開始（交付金活用）

B 春期銃猟

- ・ ドローン进行搜索や捕獲個体の死亡確認に活用し、従事者の安全確保に貢献
- ⇒ 令和 8 年度から一部市町では、効率的な搜索のため赤外線ドローンを導入（交付金活用）

A 市街地出没対応



B 春期銃猟



- 事業名：**通信機器を活用したツキノワグマの捕獲等事業**
- 実施地域：勝山市東部区域
- 実施期間：令和7年10月～令和7年12月

1. 事業の背景・課題

- ・ 勝山市では、クマが人の日常生活圏に出没し、人身被害が多発。有害鳥獣捕獲により、出没したクマを対処的に捕獲するだけでは、人身被害の防止が困難な状況
- ・ このため、県において、人の生活圏周辺に管理強化区域を設け、生息するクマの個体数を減らすため、長期にわたり、はこわなによる捕獲を実施することが必要と判断
- ・ 捕獲には、はこわなの見回りの負担と捕獲従事者の安全確保が課題

2. 事業内容

- ・ 県において、勝山市東部区域で、はこわなによるクマの指定管理鳥獣捕獲等事業を実施
- ・ はこわな設置場所周辺に、長距離無線式捕獲パトロールシステム（ほかパト）と通信型センサーカメラ（ハイクカムLT）を併用して設置
- ・ 捕獲により、はこわなのゲートが降りた際には、「ほかパト」が捕獲実施者にメールで通知
- ・ 「ハイクカムLT」を使って、はこわなへのクマの誘引状況や捕獲された獣種、頭数等をメールによる映像を確認した上で、安全対策を講じた現場対応（止めさし等）を実施

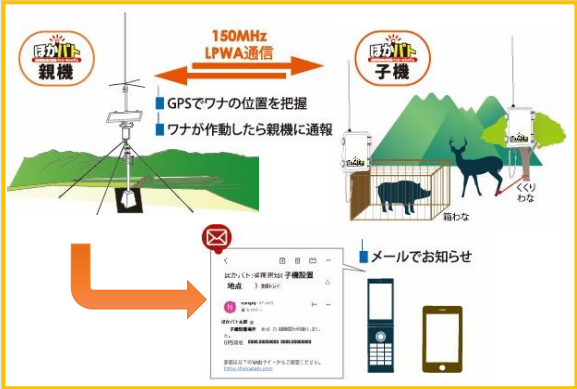
3. 事業の効果等

- ・ 捕獲のお知らせメールにより、見回りの省力化が可能となった
- ・ 捕獲個体の映像確認により、捕獲従事者の安全確保が可能となった
- ・ 事業費のうち見回り経費が削減され、捕獲規模拡大（わな設置数、設置期間）が可能
- ・ センサーカメラを併用することで、捕獲頭数や錯誤捕獲（タヌキ）の確認など、ほかパトだけでは得られなかった情報を得ることができ、適切な止めさしの準備を行うことが可能となった

通信型センサーカメラによる捕獲個体確認



ほかパトによる捕獲通知



- 事業名：ツキノワグマ出没情報収集配信システム改修・保守事業
- 実施地域：県内全域
- 実施期間：令和7年10月～

1. 事業の背景・課題

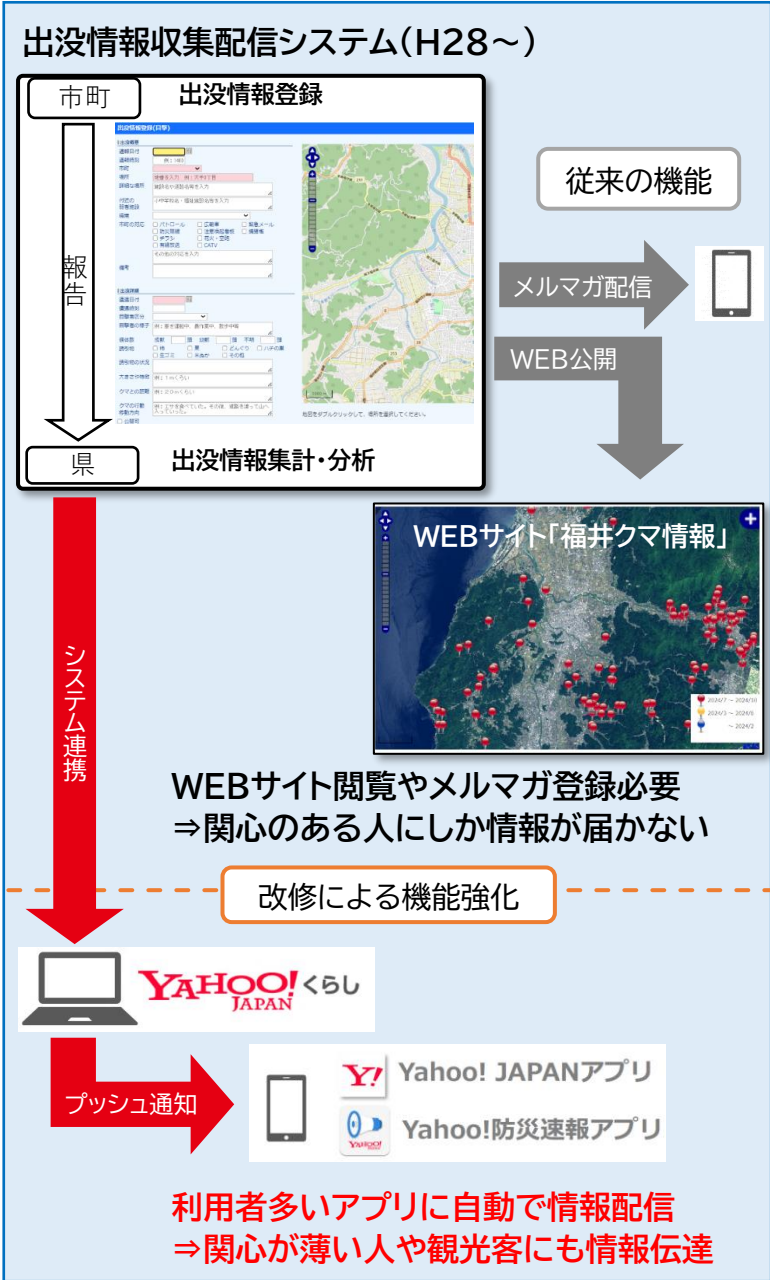
- クマによる人身被害を防止するため、県内で目撃されたクマの出没情報については、市町を通じて、県が平成28年度に整備した「ツキノワグマ出没情報収集配信システム」に登録、一元管理するとともに、WEB公開とメルマガ配信により県民等に周知
- しかし、情報提供はWEBサイト閲覧者やメルマガ登録者といった、自ら出没情報を取りに行く関心の高い層に限られている状況
- その結果、県外の観光客が山林で人身事故に遭うなど、情報を届けるべき対象への周知が十分でないことが課題

2. 事業内容

- 「ツキノワグマ出没情報収集配信システム」を改修し、Yahoo!JAPANが運営する自治体からの情報提供サービス「Yahoo!暮らし」と連携
- 市町が出没情報を入力した際に、自動的に「Yahoo!防災速報」等のアプリユーザーにクマの出没情報を提供
- アプリユーザーは、任意の3市町に加え、現在地市町のクマ出没情報をプッシュ通知によって受信可能
- アプリユーザーであれば県外からの観光客にも情報提供可能

3. 事業の効果等

- ユーザー数の多いアプリとの連携により、クマに関心が薄い人や観光客を含め、これまで以上に多くの人にクマの出没情報を周知し、人身被害防止につなげることが可能となった



- 事業名：**クマの誘引樹木伐採事業補助金**
- 実施地域：県内
- 実施期間：令和3年度～6年度
※令和7年度以降は、指定管理鳥獣対策事業交付金等を活用し、自治会への間接補助ではなく、市町による委託事業として誘引樹木伐採を強化

1. 事業の背景・課題

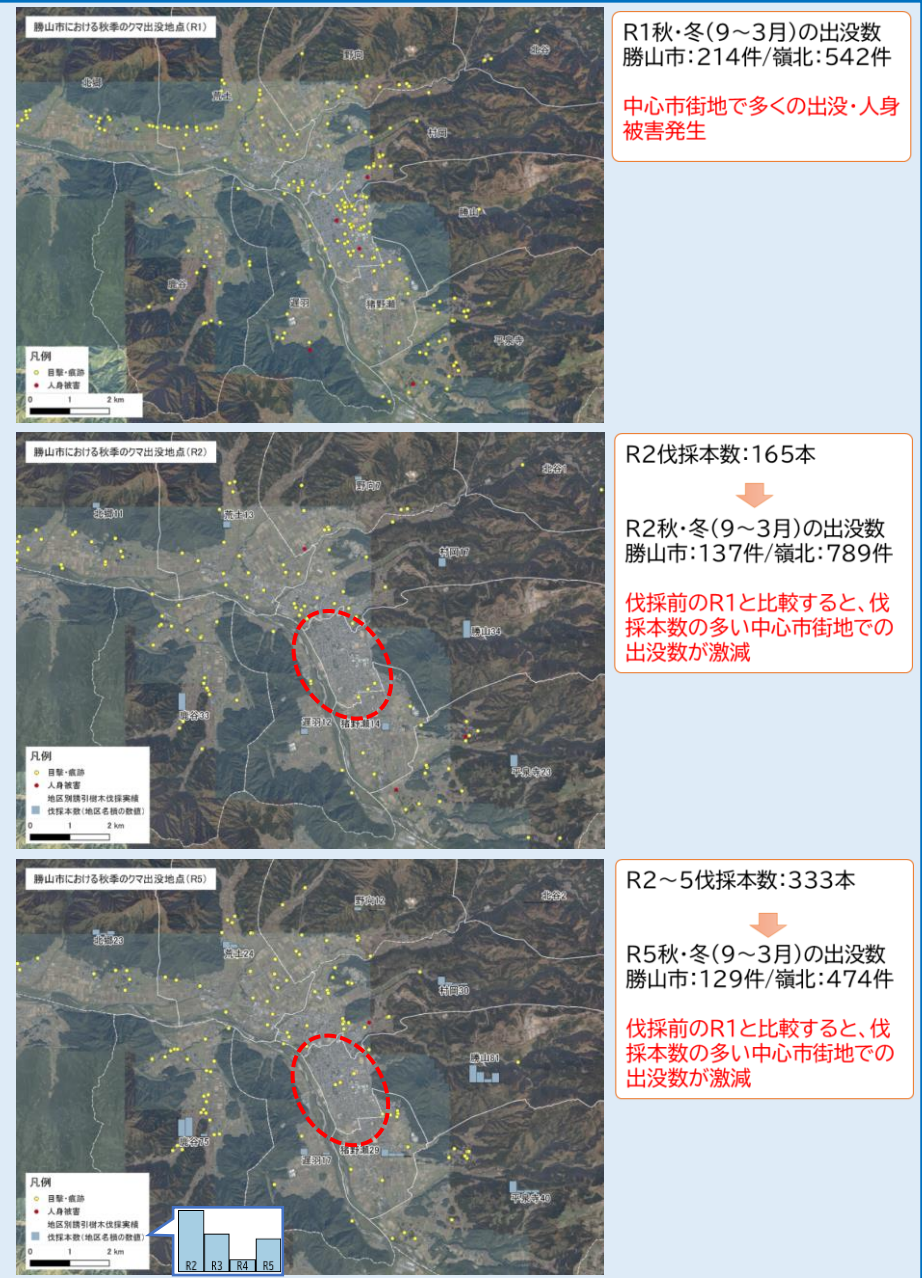
- ・ 令和元年度・2年度の秋にクマが大量出沒し、2年で21件の人身被害が発生
- ・ 人身被害発生場所の多くが柿の木周辺の
- ・ クマの出沒抑制・人身被害防止を図るため、人の生活圏に分布する柿等の放任果樹の管理を進めることが課題

2. 事業内容

- ・ 自治会が行う柿や栗等の放任果樹の伐採および周囲の藪の刈り払いを県と市町で補助金により支援
- ・ 上限：10万円/自治会、補助率：県1/3・市町1/3・自治会1/3（50歳以上の人口が半数を超える自治会は県2/3・市町1/6・自治会1/6）

3. 事業の効果等

- ・ 誘引樹木伐採を行った市町では、大量出沒が発生した年も過去の大量出沒年に比較して出沒件数や人身被害が減少
- ・ 特に、令和元年度に市街地で多くのクマの出沒が確認された勝山市では、令和2年度から市街地周辺での誘引樹木を集中的に伐採した結果、大量出沒が発生した令和2年度、5年度に市街地での出沒数が顕著に減少（右図参照）
- ※ 令和7年度以降は指定管理鳥獣対策事業交付金を活用し、県内複数の市町が委託事業として、自治会の負担を求めない形で誘引樹木の伐採を推進



- 事業名：**生息環境調査（堅果類資源量、GPSによる集中利用地域）**
- 実施地域：静岡県全域
- 実施期間：令和7年5月～令和8年3月

1. 事業の背景・課題

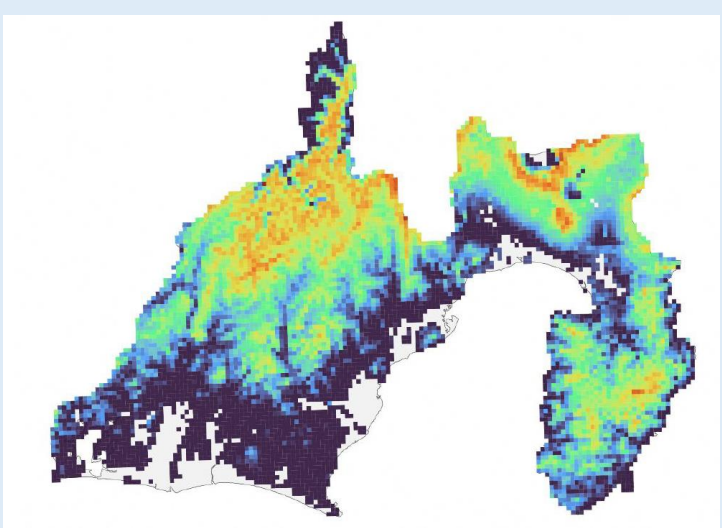
- ・ 令和5年の秋以降、県内でも集落付近でのクマの目撃数が増加している。こうした状況を受け、令和6年度から、個体数の推計調査や第二種特定鳥獣管理計画の策定等を開始した。
- ・ 今後のゾーニング管理に向けて想定コア生息地における餌資源の状況や個体数の推計精度の向上のために環境収容能力を把握する必要がある。
- ・ また、現在未実施の堅果類の豊凶調査の実施に向けて、地域ごとに秋の出没に繋がるキー樹種を把握し、効果的な豊凶調査を行うための基礎情報を収集する必要がある。

2. 事業内容

- ①**生息地ポテンシャル調査**
 - ・ 植生図等からコア生息地として想定している地域で堅果類の餌資源量の現地調査を実施した上で、植生図、地形の状況等も踏まえたクマの生息地としてのポテンシャルを評価する。
- ②**集中利用地域(GPS装着個体の選好地域)の調査** ※GPS調査は県単独事業
 - ・ R6からGPSを装着しているクマ（集落付近で捕獲）が集中的に利用している地域の現地調査を実施し、餌の種類、資源量、誘引物の調査を行った。

3. 事業の効果等

- ①**生息地ポテンシャル調査**
 - ・ 県内での堅果類（ブナ、ミズナラ、コナラ、クリ）の資源量マップを作成。今後、堅果類の豊凶調査や個体数推計の基礎情報として活用する。
- ②**集中利用地域の調査**
 - ・ 調査個体（1個体）は、R6秋はクリ林、ミズナラ林を集中的に利用していたが、堅果類が凶作となったR7秋は液果類がある地域を集中的に利用しており、液果類に依存することで堅果類が凶作でも餌資源を得ていることが判明した。（集落等への出沒なし）
 - ・ 集落付近では、有害捕獲等されたシカの死骸に強く誘引されていることが確認された。
⇒今後、集落等への出沒対策の基礎情報として活用予定



堅果類4種の餌資源量マップ



堅果類が凶作であったR7秋に採取した糞

- 事業名：**緊急銃猟に係る射撃技術向上研修**
- 実施地域：府内 4 市町の緊急銃猟射手を対象として実施
- 実施期間：令和 8 年 3 月

1. 事業の背景・課題

- ・ 京都府では令和 2 年度から 6 年連続で人身被害発生
- ・ 冬眠明けのクマが市街地等に侵入した場合に、迅速かつ的確な対応を実施するため、市町村が指定する射手の射撃技術を向上させる。

2. 事業内容

- ・ 市町村長が指定する緊急銃猟の射手に対して、安全に銃を取り扱うことができるか、自分の銃のメンテナンスができているか、静止標的射撃の基本を理解しているか等を確認する検定を行い、受講者各自の技量に応じてフィードバックを実施

3. 事業の効果等

- ・ 射撃技術向上により、市街地における失中・跳弾を防止し、確実に安全な緊急銃猟の実施が可能な体制を確保



- 事業名：GPSによる行動調査、捕獲個体の個体情報収集・分析
- 実施地域：兵庫県全域（R7は新温泉町のみ）
- 実施期間：令和7年4月～令和8年3月

1. 事業の背景・課題

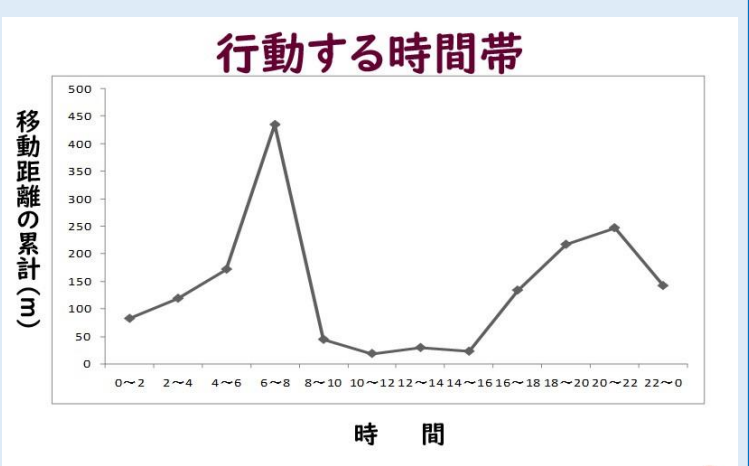
- ・ ツキノワグマ地域個体群の適切な管理には、対象個体群の生息動向や行動、生態を把握しながら被害や保全の対策を実施することが不可欠である。「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（以下、「鳥獣保護管理法」）に基づく特定鳥獣保護管理計画（以下、「特定計画」）では、科学的データを基本とした管理計画を策定し、実行することが求められている。
- ・ 大型野生動物の場合、生息状況の情報を得るには手法が限られており、データは蓄積されていない場合が多い。
- ・ 捕獲後の放獣時に、外部計測のほか、マイクロチップ装着することにより行動調査を行うことができる。

2. 事業内容

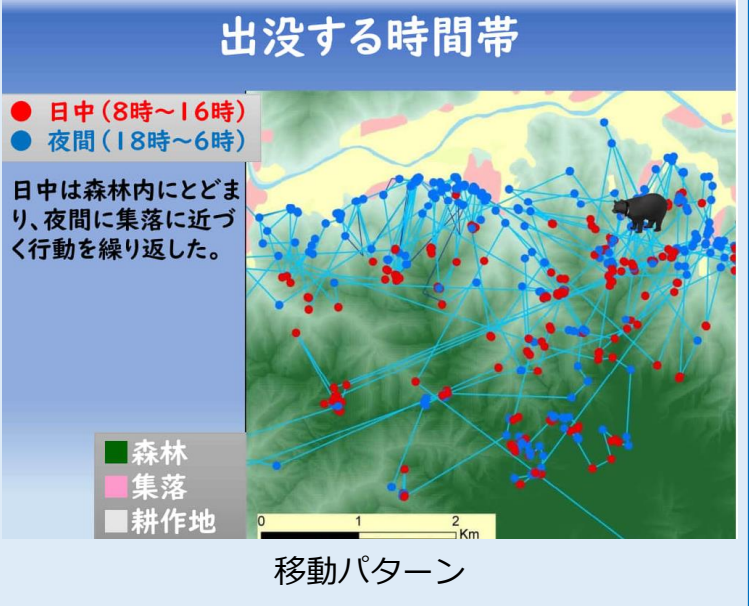
- ①
・ ツキノワグマの行動監視を強化し、出没防止対策につなげていくための基礎データとして、捕獲後に放獣を行った個体の放獣位置の記録、GPS装着等による行動調査を実施し、クマの行動特性や地域個体群間の移動、連結性等を明らかにし、人身被害等の未然防止につなげる。
- ②
・ 捕獲された個体情報について、推定生息数の算出や繁殖状況の把握など個体群の健全性を判断するための情報を得ることを目的として、サンプル収集及びデータ分析等を行う。

3. 事業の効果等

- ・ 放獣後の行動パターンを調査することで、時間による行動特性だけでなく、人為的環境からの距離、放獣位置からの移動距離（高度）を把握、データ蓄積することができた。また、よく出没する場所には柿などの誘引物があることも確認できた。
- ・ 継続して調査を実施することで、堅果類の豊凶による行動の違いもみられ、今後の出没予測や出没対策に繋げることができた。



ツキノワグマの行動する時間帯
（早朝及び夕刻が大きく移動）



- 事業名：専門的人材の配置（被害対策指導、講習、モニタリング）
- 実施地域：島根県全域（ただし、クマが生息していない隠岐地域を除く）
- 実施期間：平成16年度～

1. 事業の背景・課題

- ・ 孤立して分布する西中国地域個体群の保護管理の推進
- ・ 被害対策の普及、ツキノワグマの普及啓発
- ・ 定期人事異動により、経験のない職員のみでツキノワグマ被害対策をする必要があった。

2. 事業内容

- ① 鳥獣専門指導員・鳥獣対策職員の配置
 - ・ 平成16年度から順次県内5カ所の地域に鳥獣専門指導員（会計年度任用職員）を配置（令和7年11月末時点で5名）。
 - ・ 平成27年度から鳥獣対策を専門とする常勤職員を配置（令和7年11月末時点で12名）。
- ② 現場対応
 - ・ 養蜂、カキ、クリなどの果樹園、コンポストなどへの被害発生があれば直ちに現地へ駆けつけて、誘引物の確認や除去、被害対策指導の実施。
 - ・ 被害、出没状況から加害種がクマと断定できない場合は、センサーカメラの設置によって種を判別して対策と指導の実施。
 - ・ 小学校や地域等でクマに関する勉強会の実施
 - ・ 各種モニタリングの実施。

3. 事業の効果等

- ・ 被害発生があれば現場に直ちに駆けつけるフットワークにより、住民の不安が少なからず払拭される。
- ・ 現場対応時は市町職員と一緒に対応することで、被害対策の情報共有や普及啓発技術等につながる。
- ・ 鳥獣の保護管理や被害対策に現地で専門的に対応できる人材の配置はきわめて有効。



ツキノワグマ出没ルートの確認



鳥獣専門職員による鳥獣被害対策講習会

- 事業名：**貸出電気柵、設置技術の普及**
- 実施地域：島根県全域（ただし、クマが生息していない隠岐地域を除く）
- 実施期間：平成15年度～

1. 事業の背景・課題

- ・ 住居庭先のカキや自家用ハチミツの巣箱（養蜂蜜罅）、コンポストなどへのツキノワグマの被害に対しては、人身事故を防止するために緊急的な対応が必要になる。
- ・ 島根県では、イノシシ対策用の電気柵の設置は広く普及しているが、ツキノワグマ対策用の電気柵については、電線の段数や電線と電線の間隔など設置技術の普及が不十分である。

2. 事業内容

- ① **事業概要**
 - ・ 隠岐地域を除く6 地域事務所へツキノワグマ対策用の電気柵セット（100m分）を2セットずつ配備。定期的に追加配備し、令和7年11月末時点で全県で72台配備している。
- ② **事業内容**
 - ・ 電気柵は地域住民に無料で約1か月間の貸出を実施。
 - ・ 電気柵は鳥獣専門指導員と地域住民、市町職員と一緒に設置する。

3. 事業の効果等

- ・ 令和5年度、令和6年度は全県で33台貸出。
- ・ 電気柵設置後は、被害がゼロ。
 - ※ まれに電気柵を突破する個体もいるが、電気柵を2重にするなどの補強を行うことで被害ゼロを達成している
- ・ 電気柵を鳥獣専門指導員と地域住民や市町職員と一緒に設置することで、設置技術の普及につながっている。



貸出電気柵の設置の様子



コンポストに設置した貸出電気柵

- 事業名：**放任果樹の伐採**
- 実施地域：島根県全域（ただし、クマが生息していない隠岐地域を除く）
- 実施期間：令和5年度～

1. 事業の背景・課題

- ・ 西中国山地のツキノワグマの出没情報（2016～2020年度）をもとに誘因物を特定したところ、出没要因の75%は果樹（カキ・クリ等）であった。
- ・ 近年、集落には以前は利用していたが、現在は収穫や管理されなくなった果樹（以下、放任果樹）が散在しており、野生動物にとって魅力的な餌場となっている。
- ・ 特に、ツキノワグマは果実が無くなるまで出沒を繰り返し、住民との軋轢と人的被害の可能性を高めている。
- ・ このため、島根県では集落を餌場として学習させないために、令和5年度より放任果樹伐採事業を行っている。 ※令和6年度は指定管理鳥獣対策事業交付金を活用

2. 事業内容

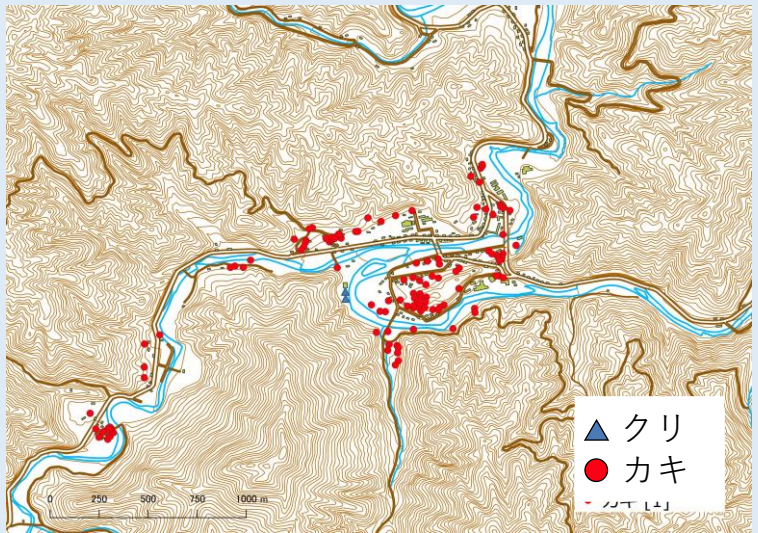
- ① **放任果樹の伐採**
 - ・ 放任果樹伐採の合意が取れた集落において、放任果樹の伐採を実施。
（令和5年度 28本、令和6年度 582本）
- ② **事業検証**
 - ・ 伐採の効果を検証するために、聞き取り調査などを実施。

3. 事業の効果等

- ・ 放任果樹を伐採した集落において、クマの目撃頻度が減少。
 - ・ 副次的な効果として、ニホンザル等の野生動物の目撃も減少。
- （その他普及啓発）
放任果樹対策のためのパンフレット「集落を野生動物のエサ場にさせない 放任果樹対策」を作製し、ホームページに公開



カキを食べるツキノワグマ



集落の果樹（カキ・クリ）マップ

- 事業名：**放任果樹の調査・伐採**
- 実施地域：広島県北広島町（本地地区）
- 実施期間：令和7年4月～令和8年2月

1. 事業の背景・課題

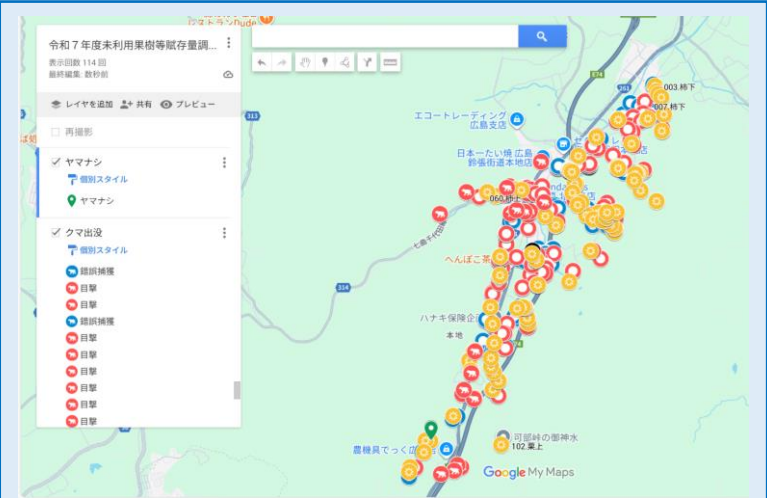
- ・ 西中国山地のツキノワグマの出没情報をもとに誘因物を特定したところ、出沒要因の75%は果樹（柿・栗等）であった。
- ・ 集落内へのクマの出沒抑制・人身被害防止を図るため、人の生活圏に分布する柿等の放任果樹の管理を進めることが重要である。
- ・ 令和5年度より放任果樹の伐採要望がある地域に対して伐採経費の補助を行っていたが、より効果的な対策に繋げる必要があった。

2. 事業内容

- ①**集落内における放任果樹の調査**
 - ・ 集落内の放任果樹等の賦存量調査を実施するとともに、調査結果をクマ目撃情報及び錯誤捕獲場所等との突合を行い、放任果樹伐採の優先度を設けることで、放任果樹伐採事業を効果的なものに繋げていく。
- ②**放任果樹の伐採**
 - ・ 調査の結果を基に、町が主体となり優先順位の高い放任果樹を中心に伐採を実施。
（伐採本数：16本）

3. 事業の効果等

- ・ 調査結果をデータベース化（地図化）することにより、分かりやすい情報として管理できるようになった。
- ・ 次年度以降、調査結果を地域に展開することにより、地域課題を認識し自分事として対策を実施できるようにする。
- ・ 伐採の効果については、次年度以降の出沒・目撃状況により検証を実施予定



未利用果樹調査結果



放任果樹伐採状況